7 申請時期及び申請書類

❶ 申請時期

- 申込みは、年間を通じて随時受付けます。ただし、借入時期によって、添付書類が異なります。
 例：後期分授業料以降の貸付を希望される場合、学校発行の後期授業料納付についての通知が必要です。
- 申込みから資金交付までは約1ヶ月かかります。

❷ 来春の進学費用の申込みについて（「予約申込み」について）

- 本資金は、合格後、進学先が確定してから借入申込みをしていただきます。しかし、合格発表後、すぐに学費納入期限となる場合は、「予約申込み」として借入の申込みができます。（ただし、送金は進学先が確定した後になります）
- 「予約申込み」は、納入期限の約2ヶ月前から申請を受け付けています。なお、「予約申込み」の場合の資金交付は、進学する意思を固めた学校の合格通知書の提出後となります。

予約申込み

1　予約申込みの方法

(1) 予約申込みは、学費の納入期限の約2ヶ月前から申請できます。

(2) 併願校一覧に、受験する学校や学科ごとに「受験日」「合格発表日」「納入期限」「必要な学費」と「教育支援資金の借入金」「自己資金」等を記入し、提出してください。

※初納金の金額や支払期限によって、どのタイミングでいくら必要か、確認してください。
※社会福祉協議会で内容を確認し必要なアドバイスするとともに、計画に無理がある場合は再検討いただくこともあります。

2　予約申込みの貸付決定

(1) 1番早い納期、1番高い入学金・学費の学校に合わせ、貸付決定します。

※どの学校にも進学できるよう、**納入期限が1番早い学校に合わせ、1番高い入学金かつ1番高い学費で**貸付決定します。



(2) 合格発表後、進学する学校が決定したら、その学校に必要な資金を送金します

※併願受験した場合は、進学する学校の「合格通知書」等を社会福祉協議会に提出してください。その学校の学費等を確認し、資金交付します。
※**「押さえの学校に支払う費用」は貸付できない**ので、ご注意ください。第1志望校の合格発表が第2志望校の納期後の場合、第2志望校を押さえるための資金は自己資金となります。
※1番学費が高い学校の金額で貸付決定しているため、学費が低い学校に進学する場合、不要額は交付せず、「辞退手続き」をしていただきます。

